


【定期点検整備実施の有無の表示方法について】

Q. 当社では成約後、納車時までに必ず定期点検整備を実施して販売していることから、チラシ広告では、「点検整備あり（納車時）」と表示していますが、問題ありませんか？

A. 規約では、**定期**点検整備実施の有無を表示すること、としておりますので、「点検整備あり（納車時）」ではなく、「**定期**点検整備あり（納車時）」と、実施する整備が「**定期**点検（法定点検）整備）」であることがわかるように表示してください。

また、納車時までに必ず定期点検整備を実施して販売する場合は、「整備費用は販売価格に含まれている」旨の表示が必要となります。

【正しい広告表示の例】

	<p>定期点検整備あり（納車時） （整備費用は販売価格に含まれています）</p>
<p>コートリ 1.5M（2WD） 販売価格 160 万円※</p>	<ul style="list-style-type: none">■初度登録：2018年■検 2021年1月■走行距離：16,000km■修復歴なし■保証付（3ヶ月 3,000km（部分保証））■ボディカラー：赤 ■車台番号：099■リ済別
<p>※価格には保険料、税金（消費税除く）、リサイクル預託金相当額、登録等に伴う費用等は含まれていないため、別途申し受けます。</p>	